

# 施設利用の際の注意事項

- 施設見学および利用の際には、必ず受付をし、施設管理者の利用許可を得てください。
- 施設内では指導員の指示に従ってください。
- 事故の健康管理と安全には十分注意してください。
- 身体・心身障がい者は、申請書に緊急連絡先を記入して利用してください。
- 未成年の利用については、原則午後7時までとします(部活動、放課後デイサービス等での利用も含みます)。ただし、指定管理者が認めた場合はその限りではありません。
- 団体利用の代表者は、入館(室)および退館(室)の報告を行ってください。変更がある場合は、必ず連絡をしてください。
- 施設内・外および機械器具を損傷・紛失した場合には、実費・弁償していただきます。
- 施設の利用後は、必ず清掃・消灯・戸締りをしてください。
- 職員・指導員に従わない場合は、利用をお断りする場合があります。